

本人調査・ひとり暮らし調査票（案）

平成28年1月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

(案)

# ほんにんちょうさ 本人調査

かた たいしょう  
(すべての方が対象)

ちょうさひょう きにゅう まえ ひだり きにゅう  
調査票のご記入の前に、左のページの《ご記入にあたってのお  
ねが らん  
願い》をご覧ください。

ほんにんちょうさ ちょうさひょう う と かた たいしょう  
本人調査は、この調査票を受け取られたすべての方を対象として  
います。

ちょうさ つぎ せつもんすう  
この調査は、次の3ページから29ページまでで、設問数は  
とい とい かいどうないよう ついが  
問1から問44までとなります。回答内容によっては、追加でお  
こた せつもん  
答えいただく設問もございます。

ちょうさ かいどう ばんごう  
調査の回答は、あてはまる番号に をつけていただくものがほと  
んどです。こた はんい かいどう きょうりよく  
答えられる範囲で、回答にご協力ください。

ちょうさ く かた たいしょう  
なお、30ページからの調査は、ひとり暮らしの方を対象とした  
「ひとり暮らし ちょうさひょう がいどう かた かいどう  
調査票」となりますので、該当される方は、回答  
にご協力ください。

きにゅうしゃ  
【記入者】

問 1 この調査票をご記入されるのはどなたですか。( はひとつ)

1 ご本人	2 ご家族	3 その他( )
-------	-------	----------

ほんにん じょうほう  
【ご本人の情報】

問 2 あなた(あて名ご本人：以降の質問も同じ)の性別、年齢などについておうかがいします。

(1) あなたの性別をお答えください。( はひとつ)

1 男性	2 女性
------	------

(2) あなたの年齢をお答えください。( はひとつ)

1 65～69歳	2 70～74歳	3 75～79歳
4 80～84歳	5 85～89歳	6 90歳以上

(3) あなたの住まいの区はどちらですか。( はひとつ)

1 北区	2 都島区	3 福島区	4 此花区
5 中央区	6 西区	7 港区	8 大正区
9 天王寺区	10 浪速区	11 西淀川区	12 淀川区
13 東淀川区	14 東成区	15 生野区	16 旭区
17 城東区	18 鶴見区	19 阿倍野区	20 住之江区
21 住吉区	22 東住吉区	23 平野区	24 西成区

(4) あなたは、現在お住まいの区内に暮らし始めてどれくらい経ちますか。( はひとつ)

1 1年未満	2 1～3年未満
3 3～5年未満	4 5～10年未満
5 10～20年未満	6 20～30年未満
7 30年以上	8 生まれてからずっと

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

せたいじょうきょう  
【世帯状況】

問3 あなたの世帯の状況についてお答えください。( はひとつ)

1 ひとり暮らし 2 9ページ以降の「ひとり暮らし調査」についても  
ご記入をお願いします。( 問4へお進みください)

2 夫婦のみで、配偶者も65歳以上

3 夫婦のみで、配偶者が65歳未満

4 1～3以外の世帯で、全員65歳以上

5 その他の世帯(1～4以外の世帯)

この調査における「ひとり暮らし」には、共同住宅などの建物において、  
ご自身の専用の部屋にひとりでお住まいの方も含まれます。

【問3で「2～5」と回答された方におうかがいします。】

問3-1 あなたの昼間の状況は、次のどれにあてはまりますか。( はひとつ)

- 1 ひとりだけのときの方が多い
- 2 ひとりだけになるときは少ない
- 3 ひとりだけになるときは、ほとんどない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

本人調査

ようかいご ようしえんにんていじょうきょう  
**【要介護・要支援認定状況】**

と  
問 4 あなたの介護保険の申請、認定状況は、次のどれにあてはまりますか。

( はひとつ )

1 ひがいとう じりつ 非該当 ( 自立 )	2 ようしえん 要支援 1	( 問 5 へ すす お進みください )
3 ようしえん 要支援 2	4 ようかいご 要介護 1	
5 ようかいご 要介護 2	6 ようかいご 要介護 3	
7 ようかいご 要介護 4	8 ようかいご 要介護 5	
9 げんざいしんせいちゅう 現在申請中である ( 結果がでていない )	10 わからない	
11 しんせい 申請していない		

と  
【問 4 で「11 申請していない」と回答された方におうかがいします。】

と  
問 4-1 あなたが介護保険の認定申請をしていない理由は何ですか。( はひとつ )

- 1 かいごほけん かいご  
介護保険の介護サービスを受ける必要がない
- 2 う  
受けたいサービスがない
- 3 しんせい てつづ  
申請の手続きがわからない
- 4 しんせい てつづ めんどう  
申請の手続きが面倒である
- 5 かいごほけん かいご  
介護保険の介護サービスの利用料が高い
- 6 その他 ( )

にちじょうせいかつ じょうきょう  
**【日常生活の状況】**

と  
問 5 あなたの日常生活の状況は、次のどれにあてはまりますか。( はひとつ )

1 にちじょうせいかつ じぶん おこな 日常生活は自分で行え、交通機関などを利用してひとりで外出できる
2 にちじょうせいかつ じぶん おこな きんじょ 日常生活はほぼ自分で行え、近所であればひとりで外出できる
3 いえ なか せいかつ 家の中での生活はおおむね自分で行っているが、外出はひとりではできない
4 いえ なか せいかつ だれ てだす ひつよう 家の中での生活は誰かの手助けが必要で、日中もベッド(ふとん)のうえに いることが多い
5 トイレ、食事、着替えなども介助が必要で、一日中ベッド(ふとん)のうえ にいる

( かんたん せつめい どうぶう べっし らん  
簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。 )

がいしゅつ ひんど  
【外出の頻度】

問6 あなたは、買物や散歩を含め、どれくらい外出しますか。( はひとつ)

- |  |               |
|--|---------------|
| 1 ほとんど毎日<br>2 週に1回以上外出する<br>3 月に1～3回しか外出しない<br>4 ほとんど外出しない | ( 問7へお進みください) |
|--|---------------|

【問6で「3～4」と回答された方におうかがいします。】

- 問6-1 外出しない(外出が少ない)理由は何ですか。( はいくつでも)
- 身体上の理由で外出がむずかしい
  - 付き添いあるいは介助者がいないため外出に苦勞する
  - バス、地下鉄、電車などへの乗車がむずかしい
  - 出かけた場所や用事がない
  - 人と会うのがおっくう(めんどう)に感じられる
  - その他( )
  - 特にない

がいしゅつ もくてき  
【外出の目的】

問7 あなたは、外出するときは、どのような目的で外出しますか。( はいくつでも)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1 仕事               | 2 買い物など日常生活の用事     |
| 3 散歩               | 4 通院               |
| 5 町会などの活動、ボランティア活動 | 6 体操教室やカラオケなど趣味の活動 |
| 7 親族または友人・知人と会うため  | 8 その他( )           |

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

かいごよぼう とりく  
【介護予防のための取組み】

と  
問 8 あなたが、介護予防として、今取り組んでいること、または、今後取り組みたいこととは何ですか。(はいくつでも)

- 1 スポーツなどの運動や体操により体力を維持する
- 2 栄養バランスのとれた食事をとる
- 3 歯磨きや入れ歯の手入れを行い、口の中の健康を保つ
- 4 町会、老人クラブなどの地域活動やボランティア活動に参加する
- 5 趣味や学習を楽しむ
- 6 近所の人や友達と交流する
- 7 掃除や洗濯、調理など、自分でできることは自分でする
- 8 仕事をする
- 9 その他( )
- 10 取り組んでいない

！ひとこと！ 介護予防とは、介護が必要な状態になることを防ぐ、または、介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐための取り組みのことで。

いし うむ  
【かかりつけの医師の有無】

と  
問 9 あなたには、かかりつけの医師はおられますか。(はいとつ)

- 1 かかりつけの医師がいる(問9-1へお進みください)
- 2 かかりつけの医師はいない(問10へお進みください)

と  
【問9で「1」と回答された方におうかがいします。】

- と  
問9-1 かかりつけの医師はあなたが通院出来なくなった時に往診に来てくれますか。(はいとつ)
- 1 往診に来てくれる(来てくれると思う)
  - 2 来てくれない
  - 3 わからない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【かかりつけの歯科医師の有無】

問10 あなたには、かかりつけの歯科医師はおられますか。( はひとつ)

- 1 かかりつけの歯科医師がいる( 問10-1 へお進みください)
- 2 かかりつけの歯科医師はいない( 問11 へお進みください)

【問10で「1」と回答された方におうかがいします。】

問10-1 かかりつけの歯科医師はあなたが通院出来なくなった時に往診に来てくれますか。( はひとつ)

- 1 往診に来てくれる(来てくれると思う)
- 2 来てくれない
- 3 わからない

【歯の本数】

問11 あなたご自身の歯(根っこのある歯)は、どの程度ありますか。( はひとつ)

- 1 20本以上ある
- 2 10本以上19本以下である
- 3 9本以下である
- 4 全くない
- 5 わからない

！ひとこと！

大人の歯の数は全部で28～32本あります

【かんで食べることの可否】

問12 あなたがかんで食べる時の状態は、次のどれにあてはまりますか。( はひとつ)

- 1 なんでも、かんで食べることができる
- 2 一部、かめない食べ物がある
- 3 かめない食べ物が多い
- 4 かんで食べることはできない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)



いりょう そうだんさき  
【医療の相談先】

問13 在宅で生活をしていて医療が必要になった時、どこに相談されますか？（はいくつでも）

1 かかりつけの医師	2 かかりつけの歯科医師
3 地域包括支援センター または総合相談窓口（ランチ）	
4 介護支援専門員（ケアマネジャー）	5 ホームヘルパー
6 区役所	7 ご家族や親族
8 友人・知人	9 その他（ ）

ざいたく ていきょう いりょう  
【在宅で提供される医療】

問14 次の項目それぞれについて「利用している」「利用していないが知っている」「知らない」のいずれか該当するものを番号で選んでください。（はひとつずつ）

	りょう 利用している	りょう 利用していない が知っている	し 知らない
(1) いし ほうもんいりょう 医師による訪問医療	1	2	3
(2) しかいし ほうもんしかいりょう 歯科医師による訪問歯科医療	1	2	3
(3) やくざいし ほうもんやくざいかんりしどう 薬剤師による訪問薬剤管理指導	1	2	3
(4) かんごし ほうもんかんご 看護師などによる訪問看護	1	2	3
(5) きんきゅうじ たいおう いし 緊急時に対応してくれる医師または いりょうきかん 医療機関	1	2	3
(6) きんきゅうじ たいおう かんごし 緊急時に対応してくれる看護師または ほうもんかんご 訪問看護	1	2	3

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【終末期に過ごしたい場所】

問15 万一、あなたが治る見込みのない病気になった場合、終末期（人生の最期）をどこで過ごしたいですか。なお、必要な医療については、それぞれの場所で受けることができるものとしてお答えください。（ はひとつ）

- 1 自宅
- 2 子どもの家や親族の家
- 3 高齢者向け住宅（介護付き有料老人ホームを除く）
- 4 特別養護老人ホームなどの介護施設
- 5 病院などの医療機関
- 6 その他（ ）
- 7 わからない

【終末期についての話し合いの有無】

問16 問15の終末期の過ごし方について、誰かと話し合ったことがありますか。（ はいくつでも）

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| 1 ご家族・親族     | 2 友人・知人            |
| 3 かかりつけ医     | 4 介護支援専門員（ケアマネジャー） |
| 5 話し合ったことがない | 6 その他（ ）           |

（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【日常生活への不安】

問17 あなたは、日常生活全般で不安を感じていますか。( はひとつ)

1 とても不安を感じる

2 多少不安を感じる

3 不安は感じない

4 わからない

( 12 ページの問18 へお進みください)

問17で「1～2」と回答された方におうかがいします。】

問17-1 あなたが、不安に感じることはどのようなことですか。( はいくつでも)

1 あなたやご家族の健康のこと

2 急に具合が悪くなったりしたときのこと

3 日常の食事づくりや、ひとりでの買い物など外出すること

4 頼れる人がいなくなり、ひとりきりの暮らしになること

5 生活のための収入のこと

6 土地や家屋など財産のこと

7 預貯金などを管理すること

8 人(近隣、親戚、友人、知人、仲間など)との付き合いのこと

9 困りごとなど相談する相手がないこと(場所がわからないこと)

10 子どもや孫の将来のこと

11 悪質商法の被害にあうこと

12 自分自身が認知症になること

13 火災や地震など災害のこと

14 社会の仕組み(法律、年金や健康保険など)が変わること

15 その他( )

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【就労の状況】

問18 あなたは、現在収入を得られる仕事をしていますか。( はひとつ)

- 1 仕事をしている 2 仕事をしていない

【就労の意向】

問19 あなたは今後、仕事をしたい(続けたい)と思いますか。( はひとつ)

- 1 仕事をしたい(続けたい)
2 仕事をしたくない(仕事をやめたい)
3 わからない
( 問20 へお進みください)

【問19で「1 仕事をしたい(続けたい)」と回答された方におうかがいます。】

問19-1 あなたが、仕事をしたい(続けたい)理由は何ですか。( はいくつでも)

- 1 生きがいを得られるから 2 健康に良いから
3 友人ができるから 4 何もしないと退屈だから
5 ご家族が望むから 6 小遣いが欲しいから
7 生活費が必要だから 8 その他( )

【近所付き合いの有無】

問20 あなたは、近所付き合いをどの程度していますか。( はひとつ)

- 1 互いの家をよく行き来するくらい 2 ときどき行き来するくらい
3 会った時に世間話をするくらい 4 あいさつ程度
5 ほとんどない

( 13 ページの問21 へお進みください)

【問20で「5 ほとんどない」と回答された方におうかがいます。】

問20-1 近所付き合いがほとんどない理由は何ですか。( はいくつでも)

- 1 仕事や家事で忙しく時間が無い 2 引っ越してきて間もない
3 近所と付き合いきっかけや機会が無い 4 気の合う人、話の合う人が近くにいない
5 同世代の人が近くにいない 6 あまり関わり合いをもちたくない
7 その他( ) 8 特に理由はない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

ちいきかつどう さんかく うむ  
**【地域活動への参画の有無】**

問21 あなたが、現在、継続的に参加している団体や集まりはありますか。

( はいくつでも )

- |                              |                    |
|------------------------------|--------------------|
| 1 町会、自治会、女性会などの地域団体          | 2 趣味のサークル・団体       |
| 3 健康・スポーツのサークル・団体            | 4 老人クラブ            |
| 5 退職者の組織(OB会など)              | 6 ボランティア団体(社会奉仕団体) |
| 7 NPO などの市民活動団体              | 8 商工会・同業者団体        |
| 9 シルバー人材センターなどの就業組織          |                    |
| 10 その他( )                    |                    |
| 11 参加していない ( 問21-2へお進みください ) |                    |

▶【問21で「1～10」と回答された方におうかがいします。】

問21-1 あなたが、参加するようになったきっかけは何ですか。( はいくつでも )

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 友人・知人に誘われたから    | 2 活動場所が近所にあった   |
| 3 内容が楽しそうだった      | 4 健康のため         |
| 5 団体の中に自分の役割があるから | 6 生きがいを得たかった    |
| 7 地域や社会に貢献したかった   | 8 人との関わりを持ちたかった |
| 9 自分の能力を活かすことができる | 10 その他( )       |

▶【問21で「11 参加していない」と回答された方におうかがいします。】

問21-2 あなたが、参加していない理由は何ですか。( はいくつでも )

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1 時間がない      | 2 心身上の理由がある    |
| 3 興味をひくものがない | 4 一緒に活動する仲間がない |
| 5 内容がよくわからない | 6 参加の仕方がわからない  |
| 7 費用がかかる     | 8 その他( )       |
| 9 特に理由はない    |                |

( 簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。 )

【地域貢献のための活動】

問22 今後、少子高齢化が進んでいく中、地域社会を支える担い手として、高齢者のより一層の活躍が期待されますが、あなたが、地域社会に貢献できるとお考えの活動はどのようなことですか。(はいくつでも)

1 ボランティア活動	2 NPOなどの市民活動
3 地域の防災・防犯などの活動	4 区役所が主催する活動
5 高齢者を支援する活動	6 青少年や子どもたちを支援する活動
7 障がい者を支援する活動	8 地域活動・団体などへの金銭的援助
9 その他( )	10 特にない

【近隣への支援と近隣からの支援】

問23 次の項目それぞれについて、近所の方がお困りのときあなたが支援できること、また、あなたがお困りのとき(今後、お困りになったとき)に地域の人に手助けをしてほしいことに つけてください。(はいくつでも)

	近所の方へ支援できる	近所の方から支援してほしい
(1) 安否確認の見守りや声かけ		
(2) ちょっとした買い物の手伝い		
(3) 食事づくりや掃除・洗濯の手伝い		
(4) 食事のおすそ分け		
(5) ゴミ出し		
(6) 話し相手、相談相手		
(7) 外出や通院の付き添い		
(8) 災害時の手助け		
(9) その他(具体的に記入してください)	( )	( )
(10) 特にない		

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

本人調査

【楽しみや生きがい】

問24 あなたにとっての楽しみや生きがいはどのようなことですか。(はいいくつでも)

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 1 友人・知人との付き合い        | 2 配偶者や子、孫などご家族と過ごしたりすること |
| 3 旅行やドライブ            | 4 園芸や音楽鑑賞などの趣味活動         |
| 5 運動・スポーツ            | 6 老人クラブ活動                |
| 7 生涯学習や教養などを身につけること  | 8 町会、自治会、女性会などの地域の団体の活動  |
| 9 社会奉仕、ボランティア活動      | 10 仕事・働くこと               |
| 11 パソコンやインターネット、携帯電話 | 12 テレビを見たり、ラジオを聞いたりすること  |
| 13 その他( )            | 14 特にない                  |

【特養の整備と介護保険料】

問25 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備についておたずねします。

特別養護老人ホームの整備が進めば、介護保険料が高くなりますが、あなたは、今後の整備についてどう思われますか。(はいひとつ)

- |   |
|---|
| 1 介護保険料がある程度高くなっても、今後も特別養護老人ホームを増やす必要があると思う |
| 2 介護保険料が高くなるのは困るが、ある程度増やす必要があると思う           |
| 3 特別養護老人ホームをこれ以上増やす必要はないと思う                 |
| 4 わからない                                     |

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

す きぼう  
【住まいへの希望】

問26 あなたの住まいの住宅で、安全・安心に暮らすために、どのような対応がなされればよいと思いますか。(はいくつでも)

- 1 室内の段差の解消
- 2 階段や廊下などへの手すりの設置
- 3 トイレや浴室の改修
- 4 緊急時対応の職員の配置
- 5 今のままでよい
- 6 わからない

かいご ひつよう ばあい く かた  
【介護が必要になった場合の暮らし方】

問27 あなたは、介護や支援が必要になった場合、どのような暮らし方をしたいと思いますか。(はひとつ)

- 1 ご家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 2 介護保険サービスの居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい
- 3 高齢者向けに配慮された住宅(サービス付き高齢者向け住宅など)に入居したい
- 4 特別養護老人ホームなどの施設に入所したい
- 5 その他( )
- 6 わからない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)



ざいたくせいかつけいぞく しえん  
**【在宅生活継続のための支援】**

問28 あなたは、どのような支援が身近にあれば、自宅での生活を続けていけるとおもいますか。(はいくつでも)

- 1 毎日の食事の準備・後片づけや掃除・洗濯など家事を手伝ってもらえること
- 2 入浴やトイレなどを介助してもらえること
- 3 病院まで送り迎えしてもらえること
- 4 自宅に来てくれる医師や歯科医師、看護師などの専門職がいること
- 5 住宅を改修するための支援を受けられること
- 6 必要なときに施設に宿泊できること
- 7 地域での見守り、隣近所の人同士で声かけができていること
- 8 在宅での医療や介護サービスなどの24時間支援体制ができていること
- 9 その他( )

せいかつ まんぞくど  
**【生活の満足度】**

問29 次の項目のそれぞれについて「とてもそう思う」から「まったくそう思わない」までの5段階のうち、あなたの気持ちにもっとも近いものを選んでください。

		まったくそう おも 思わない	あまりそう おも 思わない	どちらとも いえ ない	まあ おも そう思う	とても おも そう思う
(1)	今の暮らしには張り合いがある	1	2	3	4	5
(2)	生活は充実している	1	2	3	4	5
(3)	趣味をしている時間は楽しい	1	2	3	4	5
(4)	友人との関係に満足している	1	2	3	4	5
(5)	近所付き合いに満足している	1	2	3	4	5
(6)	自分は頼りにされていると思う	1	2	3	4	5
(7)	今の暮らしにはストレスが多い	1	2	3	4	5

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

ちいきほうかつしえん りょうじょうきょう まんぞくど  
**【地域包括支援センター・ブランチの利用状況・満足度】**

問30 あなたは、地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ブランチ）を利用したことがありますか。（ はひとつ）

1 利用したことがある（知っている）

2 知っているが、利用したことはない

3 聞いたことはあるが、何をするとところかわからない

4 聞いたことがない（知らない）

（ 19 ページの問31 へ  
 お進みください）

▶問30 で「1 利用したことがある(知っている)」と回答された方におうかがいします。】

問30-1 あなたは、地域包括支援センターまたは総合相談窓口（ブランチ）をどのようにして知りましたか。 主なものをひとつ選んでお答えください。

（ はひとつ）

1 区役所・保健福祉センターから聞いた

2 介護支援専門員（ケアマネジャー）・ホームヘルパー・施設職員などから聞いた

3 かかりつけの医師や病院など医療機関から聞いた

4 民生委員・町会などの地域役員から聞いた

5 ご家族・友人、知人から聞いた

6 パンフレットや資料から知った

7 その他（ ）

（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【問30 で「1 利用したことがある(知っている)」と回答された方におうかがいします。】

問30-2 あなたが、地域包括支援センターまたは総合相談窓口(ランチ)を利用(相談)された目的について、お答えください。(はいくつでも)

問30-3 利用(相談)された時の満足度(対応や相談結果など総合的に)についてお答えください。(右側の満足度欄の「1~4」にそれぞれはひとつ)

満足度欄(相談された内容ごとに はひとつ)

下の(1)~(8)について、相談された内容の数字をつけてください(はいくつでも)

	不満	どちらかといえは不満	どちらかといえは満足	満足
(1) 介護や日常生活の困りごと(介護保険制度、ご家族の介護など)	1	2	3	4
(2) 物忘れ、認知症について	1	2	3	4
(3) 高齢者虐待について	1	2	3	4
(4) 介護予防サービスについて 【要支援1、要支援2の認定になった】	1	2	3	4
(5) 介護予防事業について 【二次予防事業対象者(はつらつシニア)になった】	1	2	3	4
(6) 保健、医療サービスや制度について	1	2	3	4
(7) 一緒に活動したことがある (研修、高齢者の見守り活動など)	1	2	3	4
(8) その他( )	1	2	3	4

【高齢者虐待の相談先】

問31 あなたは、あなた又はあなたの周囲の高齢者が「高齢者虐待」を受けた場合の通報・相談先をご存じですか。(はひとつ)

- 1 知っている
- 2 知らない

！ひとこと！ 「高齢者虐待」の通報・相談窓口は各区保健福祉センター及び地域包括支援センターです。

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

【<sup>にんちしょう</sup> 認知症の<sup>にんちど</sup> 認知度】

問32 <sup>どい</sup>あなたは「<sup>にんちしょう</sup> 認知症」という<sup>びょうき</sup> 病気を<sup>し</sup> 知っていますか。( <sup>はひとつ</sup> はひとつ )

- 1 <sup>げんいん</sup> 原因となる<sup>びょうき</sup> 病気や<sup>しょうじょう</sup> 症状などについて<sup>だいたいわかる</sup> だいたいわかる
- 2 <sup>ことば</sup> 言葉は<sup>き</sup> 聞いたことがあるが、<sup>げんいん</sup> 原因となる<sup>びょうき</sup> 病気や<sup>しょうじょう</sup> 症状などについては<sup>わからない</sup> わからない
- 3 <sup>わからない</sup> わからない

【<sup>にんちしょう</sup> 認知症についての<sup>そうだんさき</sup> 相談先】

問33 <sup>どい</sup>あなたは、<sup>また</sup> あなた又は<sup>かぞく</sup> あなたのご<sup>にんちしょう</sup> 家族が<sup>ふあん</sup> 認知症について<sup>かん</sup> 不安に<sup>そくだん</sup> 感じるときは、<sup>はいくつでも</sup> どちらに相談されますか。( <sup>はいくつでも</sup> はいくつでも )

- 1 <sup>いし</sup> かかりつけの<sup>いし</sup> 医師
- 2 <sup>ちいき</sup> 地域の<sup>せいしんか</sup> 精神科・<sup>しんけい</sup> 神経内科などの<sup>いりょうきかん</sup> 医療機関
- 3 <sup>にんちしょう</sup> 認知症<sup>しつかん</sup> 疾患<sup>いりょう</sup> 医療<sup>せんたー</sup> センター ( <sup>おおさかしりつ</sup> 大阪市立<sup>だいがく</sup> 大学<sup>い</sup> 医学部<sup>びょういん</sup> 附属<sup>びょういん</sup> 病院、<sup>ほくと</sup> ほくと<sup>クリニック</sup> クリニック<sup>びょういん</sup> 病院、<sup>おおさかしりつ</sup> 大阪市立<sup>いんぶ</sup> 弘済院<sup>びょういん</sup> 附属<sup>びょういん</sup> 病院 )
- 4 <sup>みんせい</sup> 民生委員・<sup>ちょうかい</sup> 町会などの<sup>ちいき</sup> 地域<sup>やくいん</sup> 役員
- 5 <sup>かいご</sup> 介護<sup>せんもんいん</sup> 支援<sup>せんもんいん</sup> 専門員 ( <sup>ケア</sup> ケア<sup>マネジャー</sup> マネジャー ) や<sup>ホームヘルパー</sup> ホームヘルパーなどの<sup>かいご</sup> 介護<sup>ほけん</sup> 保険<sup>じぎょう</sup> 事業者
- 6 <sup>ちいき</sup> 地域<sup>ほうかつ</sup> 包括<sup>せんたー</sup> 支援<sup>せんたー</sup> センター<sup>また</sup> または<sup>そうごう</sup> 総合<sup>そうだん</sup> 相談<sup>まどぐち</sup> 窓口 ( <sup>ブラン</sup> ブランチ )
- 7 <sup>にんちしょう</sup> 認知症<sup>しよき</sup> 初期<sup>しゅう</sup> 集<sup>ちゅう</sup> 中<sup>しえん</sup> 支援<sup>しえん</sup> チーム
- 8 <sup>くやく</sup> 区役所・<sup>ほけん</sup> 保健<sup>ふくし</sup> 福祉<sup>せんたー</sup> センター
- 9 <sup>た</sup> その他 ( )
- 10 <sup>そくだん</sup> どこに相談すれば<sup>いい</sup> いいかわからない

！ひとこと！ <sup>にんちしょう</sup> 認知症は、<sup>そうきはっけん</sup> 早期<sup>びょうき</sup> 発見<sup>しんこう</sup> による<sup>おく</sup> ケア<sup>により</sup> により<sup>びょうき</sup> 病気の<sup>しんこう</sup> 進行<sup>を</sup> を<sup>おく</sup> 遅<sup>らせる</sup> らせること<sup>が</sup> が<sup>できる</sup> できる<sup>場合</sup> 場合<sup>もある</sup> もあるため、<sup>そうき</sup> 早期<sup>いりょうきかん</sup> に<sup>じゅしん</sup> 医療<sup>たいせつ</sup> 機関<sup>に</sup> に<sup>うしん</sup> 受診<sup>することが</sup> することが<sup>だいじ</sup> 大切です。

( <sup>かんたん</sup> 簡単な<sup>せつめい</sup> 説明<sup>どうふう</sup> は<sup>べつし</sup> 同封<sup>らん</sup> の<sup>べつし</sup> 別紙<sup>を</sup> を<sup>ごらん</sup> ご覧ください。 )

【認知症の人の支援】

問34 あなたは、認知症の人の支援に必要なことは何だと思えますか。(はいくつでも)

- 1 認知症に関する相談窓口の充実
- 2 認知症の早期発見への取り組み
- 3 病院やかかりつけの医師における、認知症に関する医療サービスの充実
- 4 ご家族や地域の人、職場などでの認知症についての理解が深まること
- 5 介護職員が行う認知症ケアの質の向上
- 6 認知症の人を介護するご家族に対する支援
- 7 認知症に関する介護保険サービスや福祉サービスの充実
- 8 その他( )
- 9 わからない

【孤立死について】

問35 あなたは、孤立死についてどのように考えますか。(はひとつ)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1 とても身近に感じる  | 2 やや身近に感じる    |
| 3 あまり身近に感じない | 4 まったく身近に感じない |
| 5 わからない      |               |

【問35で「1～2」と回答された方におうかがいします】

問35-1 あなたが身近だと感じる理由は次のどれにあたりますか。(はいくつでも)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 親族との付き合いが少ないから   | 2 近所との付き合いが少ないから |
| 3 友人との付き合いが少ないから   | 4 あまり外出しないから     |
| 5 病気がちで、健康に不安があるから | 6 特に理由はない        |
| 7 その他( )           |                  |

ちいき みまも かつどう にんちど  
**【地域での見守り活動の認知度】**

問36 孤立死を防ぐためには地域での見守りが必要です。支援を必要とする高齢者等を日常的に見守るための次の取組みのうち、あなたが知っている取組み及び必要(有効)と思う取組みに をつけてください。( はいくつでも )

	知っている	必要(有効)
(1) 緊急時にボタンを押すだけで自動的に通報され助けが来るサービス(例:大阪市緊急通報サービス、民間の会社が行う見守りサービス)		
(2) 健康相談に看護師などが24時間対応してくれるサービス		
(3) 地域ネットワーク委員・推進員による見守り・支援活動		
(4) 地域における福祉のコーディネーター(地域福祉活動などの調整役)による、区ごとの見守り・支援活動の取組み		
(5) 「見守り相談室」と地域の連携による見守り・支援の取組み		
(6) 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの高齢者の安否確認などの取組み		
(7) 弁当の配食時に安否確認を行う取組み		
(8) 集会所などで会食会を催し地域交流を深める取組み(例:ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン)		
(9) 身近な地域で行われている運動や体操等の通いの場		
(10) 定期的に電話で安否確認を行う取組み		
(11) ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス		
(12) 電気、ガス、水道の利用情報を活用した安否確認		
(13) 新聞や牛乳配達時の安否確認		
(14) 介護保険サービスなどの利用		
(15) 健康づくりや介護予防に関する取組み		
(16) 友人や知人とのつながり		
(17) 近所の人と声を掛け合うこと		

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

さいがいじ きんきゅうじ ひなん  
【災害時・緊急時の避難】

問37 あなたは、災害時や緊急時にひとりで避難することができますか（ はひとつ）

- 1 避難できる
- 2 ひとりで判断できるが、避難はできない
- 3 ひとりでは判断できないし、避難もできない
- 4 わからない

【問37で「2～3」とお答えの方におうかがいします。】

問37-1 災害時や緊急時に、手助けを頼める人（同居者を含む）はいますか。

（ はひとつ）

- |        |              |
|--------|--------------|
| 1 常時いる | 2 時間帯によってはいる |
| 3 いない  | 4 わからない      |

さいがいじ しんぱいごと  
【災害時の心配事】

問38 あなたは、災害が起きた時の心配事がありますか。（ はいくつでも）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1 避難情報がわからない  | 2 避難所が遠い     |
| 3 浸水の恐れなどがある  | 4 家が古い       |
| 5 同居のご家族が動けない | 6 ひとりで避難できない |
| 7 その他（ ）      | 8 わからない      |

みまも おこな そしき こじんじょうほう ていきょう  
【見守りを行う組織への個人情報提供】

問39 あなたは、市が保有する高齢者の個人情報（氏名・住所など）を、町会や地域活動協議会など地域の見守り活動を行う組織に提供することについて、どのように感じますか。（ はひとつ）

- 1 積極的に個人情報を提供すべき
- 2 災害時への備えのため、個人情報を提供してもよい
- 3 災害時のみならず、平常時から見守りなどが必要な方を手助けするためであれば、個人情報を提供してもよい
- 4 個人情報は提供しない方がよい
- 5 わからない

（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

こま そうだんさき  
**【困ったときの相談先】**

とく 問40 あなたは、困ったときにどちらに相談されますか。(はいくつでも)

- 1 同居のご家族
- 2 別居している親族
- 3 友人・知人・近所の人
- 4 介護支援専門員(ケアマネジャー)やホームヘルパーなどの介護保険事業者
- 5 お住まいの住宅の生活相談員
- 6 民生委員
- 7 町会・自治会・地域活動協議会、地域社会福祉協議会など、地域で見守り活動  
 を行っている団体
- 8 地域ネットワーク委員・推進員
- 9 区によって配置された福祉のコーディネーター(地域福祉活動などの調整役)
- 10 区社会福祉協議会
- 11 区役所・保健福祉センター
- 12 地域包括支援センターや総合相談窓口(ランチ)
- 13 病院・かかりつけの医師
- 14 その他( )
- 15 地域で相談するところはない
- 16 わからない

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)



本人調査

問41、問42 は、高齢者の方を対象とした施設や事業、福祉サービスなどです。対象者が限定されるサービスなどもありますが、知らない施設やサービスなどがありましたら、「別紙」をご参照ください。

**【本市関連施設・事業の利用状況・意向】**

問41 次の施設や事業について、あなたの利用状況や意向をお答えください。

( は状況・意向欄にそれぞれひとつずつ)

なお、利用状況欄で「2 知っているが利用していない」「3 知らない」を選択された方は、利用(参加)意向欄もお答えください。

	利用(参加)状況	利用(参加)意向
(1) 老人福祉センター	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(2) 老人憩の家 (福祉会館などの名称の地域もあります)	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(3) シルバー人材センター	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(4) 介護予防ポイント事業	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(5) 生涯学習センターの高齢者向け講座	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(6) 生涯学習ルーム事業	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(7) 市立文化施設等 敬老優待	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

本人調査

(8)	けいろうゆうたいじょうしゃしょう 敬老優待乗車証	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(9)	こうれいしゃにゆうよくりょうりょう 高齢者入浴利用料 わりびきじぎょう 割引事業	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(10)	しりつ しせつ 市立スポーツ施設の こうれいしゃわりびき 高齢者割引	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用したことはない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
		利用(参加)状況	利用(参加)意向

【本市福祉サービス・制度の利用状況・意向】

問42 次の福祉サービス、制度について、あなたの利用状況や意向をお答えください。

( は状況・意向欄にそれぞれひとつずつ )

なお、利用状況欄で「2 知っているが利用していない」、「3 知らない」を選択された方は、利用(参加)意向欄もお答えください。

		利用状況	利用(参加)意向
(1)	しょくじ はいしょく 食事の配食サービス (大阪市生活支援型 食事サービス)	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用していない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(2)	にちじょうせいかつようぐきゅうぶ 日常生活用具給付 事業	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用していない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(3)	きんきゅうつうほう 緊急通報システム	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用していない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい
(4)	ごみのもちだし サービス	1 利用したことがある(している) 2 知っているが利用していない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によっては利用したい

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

本人調査

(5)	見守り相談室による 地域の見守り活動の 支援（認知症高齢者 見守りメール等）	1 利用したことがある（している） 2 知っているが利用していない 3 知らない	認知症高齢者見守りメール について 1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によって は利用したい
(6)	あんしんサポート事業 （日常生活自立支援 事業）	1 利用したことがある（している） 2 知っているが利用していない 3 知らない	1 今後利用したい 2 利用したくない 3 サービス内容によって は利用したい
(7)	成年後見制度	1 利用したことがある（している） 2 知っているが利用していない 3 知らない	-
		利用状況	利用（参加）意向

【サービス情報の取得方法】

問43 あなたは、高齢者向けのサービスなどの情報をどこから得ていますか。

（はいくつでも）

- 1 ご家族・友人・知人
- 2 介護支援専門員（ケアマネジャー）やホームヘルパーなどの介護保険事業者
- 3 民生委員
- 4 町会・自治会・地域活動協議会、地域社会福祉協議会など、地域で見守り活動を行っている団体
- 5 地域ネットワーク委員・推進員
- 6 区によって配置された福祉のコーディネーター（地域福祉活動などの調整役）
- 7 区社会福祉協議会
- 8 老人福祉センター
- 9 区役所・保健福祉センター
- 10 地域包括支援センターや総合相談窓口（ランチ）
- 11 「区政だより」や「くらしの便利帳」など広報誌
- 12 市のホームページ（インターネット）、メールマガジンなど
- 13 新聞・テレビ・ラジオなど
- 14 その他（
- 15 特にない

（簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。）

【重点を置いてほしい高齢者施策】

問44 あなたは、高齢者のための施策としてどのような点に重点を置くべきだと考えますか。主なものに3つまでをつけてください。( は3つまで)

- 1 健康づくり・介護予防の充実
- 2 生きがいづくり
- 3 就労支援
- 4 介護保険サービス(居宅サービス)の充実
- 5 介護保険サービス(施設サービス)の充実
- 6 介護保険外サービス(問41にある福祉サービスなど)の充実
- 7 認知症に関する施策の充実
- 8 虐待防止や財産保全などの権利擁護
- 9 高齢者施策に関する情報の提供と相談
- 10 民生委員・町会などの地域の見守り、相談機能の充実
- 11 若い世代との交流を促進するしくみづくり
- 12 防災対策の充実
- 13 公共交通機関のバリアフリー化の促進
- 14 公園や歩道など、安心して外出・休息できる場の整備
- 15 高齢者向け住宅や住宅改修助成の充実
- 16 その他( )
- 17 特になし

また、つけた中で特に重点を置くべきだと考えるものはどれですか。番号を1つだけお書きください。

番号	
----	--

(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

おおさかし こうれいしゃしやく いけん ようぼう つぎ らん きにゆう  
大阪市の高齢者施策についてのご意見・ご要望などを、次の欄に記入してください。

こうれいしゃしやく かん いけん ようぼう  
高齢者施策に関するご意見・ご要望など

かた たいしょう ほんにんちようさひよう  
【すべての方を対象としました本人調査票は、ここまでとなります。】

ひとり暮らしの方は、引き続き、30 ページ以降の調査票への回答に、ご協力をお願い  
いたします。

たいしょう かんたん せつめい どうふう べっし らん  
対象とならない方の調査票は以上で終わりとなります。調査にご協力いただき、あ  
りがとうございました。

かんたん せつめい どうふう べっし らん  
(簡単な説明は同封の別紙をご覧ください。)

(案)

# ひとり暮らし調査

(ひとり暮らしの方が対象)

ひとり暮らし調査は、4ページにおいて、「1 ひとり暮らし」と回答された方を対象としています。

この調査は、次の30ページから33ページまでで、設問数は問1から問9までとなります。回答内容によっては、追加でお答えいただく設問もございます。

調査の回答は、あてはまる番号にをつけていただくものがほとんどです。答えられる範囲で、回答にご協力ください。

とい 問 1 ひとりでお住まいの期間はおよそ何年間ですか。( はひとつ)

1 1 年未満	2 1 ~ 3 年未満	3 3 ~ 5 年未満
4 5 ~ 10 年未満	5 10 ~ 20 年未満	6 20 ~ 30 年未満
7 30 年以上		

とい 問 2 あなたの健康状態についてお答えください。( はひとつ)

1 とても健康である	2 まあまあ健康である
3 あまり健康ではない	4 健康ではない

ご家族や友人など人とのつながりについておうかがいします

とい 問 3 あなたは、日頃、電話などを含め連絡を取り合ったり、行き来したりする方はいらっしゃいますか。( はいくつでも)

1 子ども	2 孫
3 子の配偶者	4 兄弟姉妹
5 親	6 親戚
7 友人、知人	8 隣近所の人
9 趣味やスポーツサークルなどの仲間	10 地域活動を一緒にしている地域の人の
11 その他 ( )	12 いない ( 問 7 へお進みください)

とい 問 4 問 3 のうち、あなたが、もっともよく行き来したり、親しくしている方はどなたですか。( はひとつ)

1 子ども	2 孫
3 子の配偶者	4 兄弟姉妹
5 親	6 親戚
7 友人、知人	8 隣近所の人
9 趣味やスポーツサークルなどの仲間	10 地域活動を一緒にしている地域の人の
11 その他 ( )	

問5 もっともよく行き来したり、親しくしている方の家はどこにありますか。

( はひとつ )

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| 1 同一連合町会 ( 小学校区 ) 程度 | 2 同一区内 |
| 3 大阪市内               | 4 大阪府内 |
| 5 他府県、国外             |        |

問6 もっともよく行き来したり、親しくしている方とはどのくらいの頻度で連絡したり行き来したりしていますか。 ( はひとつ )

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 週 4 回以上   | 2 週 1 ~ 3 回 |
| 3 月 1 ~ 3 回 | 4 年に数回      |
| 5 その他 ( )   |             |

問7 あなたが、1 週間のうち、誰とも話をしない日は何日くらいですか。 ( はひとつ )

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 週 6 日以上 | 2 週 4、5 日 |
| 3 週 2、3 日 | 4 週 1 日以下 |

日常生活の支援についておうかがいします

問8 あなたが、急な怪我や病気などの時にすぐに来てくれる人はいますか。 ( はひとつ )

- |                 |       |         |
|-----------------|-------|---------|
| 1 いる ( 問8-1 へ ) | 2 いない | 3 わからない |
|-----------------|-------|---------|

【問8で「1 いる」と回答された方におうかがいします。】

問8-1 その方は誰ですか。 ( はいくつでも )

- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 1 子ども                     | 2 孫              |
| 3 子の配偶者                   | 4 兄弟姉妹           |
| 5 親戚                      | 6 友人、知人          |
| 7 隣近所の人                   | 8 かかりつけの医師       |
| 9 民生委員                    | 10 お住まいの住宅の生活相談員 |
| 11 ホームヘルパーやケアマネジャーなど介護事業者 |                  |
| 12 その他 ( )                |                  |



身体的介護や生活介護についておうかがいします

問9 この一年間にけがや病気などで3日以上、身体的介護や生活介護が必要な状態になったことがありますか。( はひとつ)

1 ある ( 問9-1へ)

2 ない

【問9で「1 ある」と回答された方におうかがいします。】

問9-1 その時、どこで(どのように)療養されましたか(介護保険制度によるサービスを受けた場合を除く)。複数回療養された場合は、最も長い期間療養されたときのことについて、お答えください。( はひとつ)

1 自宅で療養した

2 病院に入院した

3 施設などに入所した

4 その他( )

ここまでこの調査でお聞きした調査内容についてのご意見や、その他お困りごとなどがありましたらお教えください。

【ひとり暮らしの方を対象としました調査はここまでです。調査にご協力いただきありがとうございました。】

## (案)

おおさかしこうれいしゃじったいちょうさ きょうりよく ねが  
大阪市高齢者実態調査にご協力をお願いします

このたび、<sup>おおさかし</sup>大阪市では「<sup>おおさかしこうれいしゃじったいちょうさ</sup>大阪市高齢者実態調査」を<sup>じっし</sup>実施することとなりました。

この調査は、<sup>ちようさ</sup>今後の<sup>こんご</sup>大阪市の<sup>おおさかし</sup>高齢者<sup>こうれいしゃ</sup>施策<sup>しやく</sup>を<sup>すいしん</sup>推進するための<sup>しりょう</sup>資料とさせていただきます。また、<sup>しな</sup>市内にお住まいの<sup>す</sup>65歳以上の方から<sup>さいいじょう</sup>18,000人を<sup>むさく</sup>無作為に<sup>えら</sup>選び、<sup>ねが</sup>お願いしているものです。

ご回答いただきました内容はすべてコンピューターにより統計的に処理し、この調査の目的にのみ使用し、みなさまには不利益のないよう個人情報  
の保持には万全を期しております。また、この調査票及び返信用封筒にお名前をご記入いただく必要はございません。

何かとお忙しいところお手数ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

### 【調査についてのお問い合わせ先】

おおさかし ふくしきょく こうれいしゃしやくぶ  
大阪市 福祉局 高齢者施策部

こうれいふくしか  
高齢福祉課

でんわ  
電話：6208-8026

ファックス：6202-6964

うけつけじかん へいじつ ごぜん じ じ ぶん ごご じ ぶん  
(受付時間：平日 午前9時～12時15分・午後1時～5時30分)

おおさかしこうれいしゃじったいちょうさ ほんにんちょうさ べっし  
大阪市高齢者実態調査(本人調査)の別紙  
【調査票に書いている事業などの簡単な説明】

ちょうさひょう とい  
調査票 7 ページ 問 8

かいごよぼう 介護予防	かいご ひつよう じょうたい ふせ 介護が必要な状態になることを防ぐ、または、介護状態にあつてもその悪化をできる限り防ぐための取り組みの事です。
----------------	---

ちょうさひょう とい  
調査票 9 ページ 問13

ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	こうれいしゃ かぞく かいご ふくし いりよう かん そうだん おう 高齢者やそのご家族からの介護・福祉・医療に関する相談に応じ ちいき さまざま きかん きょうりょく もんだい かいけつ かいごよぼう 地域の様々な機関と協力して問題を解決したり、介護予防サー スや介護予防事業の利用にあつてケアプランを作成する施設で、 かいごよぼうじぎょう りよう さくせい しせつ お住まいの地域によって担当するセンターが決まっています。
そうごうそうだんまどぐち 総合相談窓口(ランチ)	こうれいしゃ かぞく みじか そうだんまどぐち ちいきほうかつ 高齢者やそのご家族のための、より身近な相談窓口です。地域包括 しえん れんけい こうれいしゃ しえん おこな 支援センターと連携し高齢者の支援を行います。
かいごしえんせんもんいん 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	しんしん じょうきょう おう てきせつ かいごほけん りよう 心身の状況に応じて適切な介護保険サービスを利用できるよう しちょうそん じぎょうしゃ かいごほけんしせつ れんらくちょうせい おこな 市町村、サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行う ひと 人のことです。

ちょうさひょう とい  
調査票 10 ページ 問15

かいごつ ゆうりょうろうじん 介護付き有料老人ホーム	とくべつようごろうじん にゅうしょようけん がいと う かた こうれいしゃ 特別養護老人ホームの入所要件に該当しない方などの高齢者が にゅうきょ しょくじ にゅうよく にちじょうせいかつ ひつよう 入居し、食事や入浴などの日常生活に必要なサービスを受けるこ とのできる民間施設です。
-------------------------------	---

ちょうさひょう  
調査票 13 ページ 問21

<p>N P O</p>	<p>さまざまな非営利活動を行う「民間非営利組織」のことをいい、市民が主体となって継続的自発的に市民公益活動を行う組織のことです。非営利組織とは、株式会社などの営利企業と異なり、構成員への利益配当を目的としない組織であり、社会的な使命（ミッション）の実現をめざして活動する組織や団体のことをいいます。特に、特定非営利活動促進法により、特定非営利活動法人の認証を受けた団体が、NPO法人です。</p>
--------------	---

ちょうさひょう  
調査票 16 ページ 問27

<p>サービス付き高齢者向け住宅</p>	<p>ひとり暮らし高齢者や夫婦のみ世帯の暮らしを支援する安否確認・生活相談などのサービスが付いたバリアフリーの賃貸住宅です。</p>
----------------------	--

ちょうさひょう  
調査票 19 ページ 問30-2

<p>二次予防事業対象者 (はつらつシニア)</p>	<p>ご自身の生活や健康状態を 25 の質問項目でチェックできる「基本チェックリスト」により、一定の項目に該当された要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者のことです。</p>
--------------------------------	---

ちょうさひょう  
調査票 19 ページ 問31

<p>高齢者虐待</p>	<p>高齢者が他者から不適切な扱いにより、権利利益の侵害や生命、身体、財産が損なわれる状態を高齢者虐待とといいます。 (例：身体的暴力。自由に動けないように縛る。鍵をかけてとじ込める。十分に世話をしない。無視する。怒鳴る。性的な強要や嫌がらせをする。本人のお金を無断で使う、本人のために使わせない。など)</p>
--------------	--

ちょうさひょう  
調査票 20 ページ 問 33

<p>にんちしょうしつかんいりょう 認知症疾患医療センター</p>	<p>ちいき いりょう かいご かんけいきかん れんけい はか にんちしょう かん 地域の医療や介護の関係機関と連携を図りながら、認知症に関する せんもんてき いりょう ていきょう そうだん おこな いりょうきかん おおさかし 専門的な医療の提供や相談などを行う医療機関で、大阪市では、 つぎ いりょうきかん してい 次の医療機関を指定しています。 おおさかしりつだいがくいがくぶふぞくびょういん ・ 大阪市立大学医学部附属病院 びょういん ・ ほくとクリニック病院 おおさかしりつこうさいいんふぞくびょういん ・ 大阪市立弘済院附属病院</p>
<p>にんちしょうしよきしゅうちゅうしえん 認知症初期集中支援チ ム</p>	<p>にんちしょう うたが かた にんちしょう かたおよ かぞく ほうもん いりょう 認知症が疑われる方や認知症の方及びそのご家族を訪問し、医療 かいご かぞくしえん しよき しえん しゅうちゅうてき おこな や介護サービス・家族支援などの初期の支援を集中的に行い、 じりつせいかつ 自立生活のサポートをおこなうチームです。</p>

ちょうさひょう  
調査票 22 ページ 問 36

<p>みまも そうだんしつ 見守り相談室</p>	<p>しえん ひつよう かた はあく ちいき みまも ひつよう 支援が必要な方を把握し、地域での見守りや必要なサービスにつな げるときの相談支援や、認知症の方などが行方不明になった場合に そうだんしえん にんちしょう かた ゆくえふめい ばあい 早期発見し事故の発生などを防止するためのメール配信など地域の そうきはっけん じ こ はっせい ぼうし はいしん ちいき 見守りネットワークを強化する取り組みを行っています。 みまも きょうか と く おこな</p>
------------------------------	---

ちょうさひょう  
調査票 25 ページ 問 41

<p>(1) ろうじんふくし 老人福祉センター</p>	<p>かくく しゅみ きょうよう こうざ おこな 各区にあり、趣味・教養の講座やレクリエーションを行っています。 す。</p>
<p>(2) ろうじんい いえ 老人憩の家</p>	<p>こうれいしゃ きょうよう こうじょう かつどう ば 高齢者の教養の向上やレクリエーションなどの活動の場、また、 ちいきじゅうみん じしゅかつどう ば 地域住民などによるボランティアなどの自主活動の場として しょうがっこうか きほん せいび 小学校下を基本として整備しています。 ちいき ふくしかいがん めいしょう ちいき 地域によっては、福祉会館などの名称の地域もあります。</p>
<p>(3) シルバー人材センター</p>	<p>かいいんとうろく こうれいしゃ りんじてき たんきてき しごと しょうかい 会員登録された高齢者に、臨時的、短期的な仕事を紹介していま す。</p>
<p>(4) かいごよぼう 介護予防ポイント事業</p>	<p>ほんにん かいごよぼう い もくてき しせつ しょくいん ご本人の介護予防や生きがいづくりを目的に、施設などで職員と かいごしえんかつどう おこな た かんきん じぎょう ともに介護支援活動を行うとポイントが貯まり、換金できる事業 をおこな を行っています。</p>

(5)	生涯学習センターの高齢者向け講座	生涯学習センター・市民学習センターで、各種講習・講座や生涯学習に関する相談・情報提供を行っています。
(6)	生涯学習ルーム事業	小学校で各種の講習・講座を開設しています。
(7)	市立文化施設等敬老優待	65歳以上の方に市立文化施設などへの優待を実施しています。(入園料・入館料が無料、但し特別展については有料)
(8)	敬老優待乗車証	70歳以上の方に市営交通機関(地下鉄・市バス・ニュートラム)を優待乗車できる乗車証を交付しています。(利用者負担として、毎年3,000円と乗車1回あたり50円が必要です。)
(9)	高齢者入浴利用料割引事業	70歳以上の方に、月2回(1日と15日)、対象事業を実施する公衆浴場で入浴料金の割引を実施しています。
(10)	市立スポーツ施設の高齢者割引	市営屋外・屋内プール、アイススケート場、トレーニングルームでは、高齢者割引を実施しています。

調査票26 ページ 問42

(1)	食事の配食サービス(大阪市生活支援型食事サービス)	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に対する安否確認を兼ねた配食サービスです。
(2)	日常生活用具給付事業	在宅高齢者の生活の便宜を図るために、火災警報器・自動消火器・電磁調理器などを給付します。
(3)	緊急通報システム	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などに対して、緊急通報装置を貸与し、緊急時にボタンを押して通報します。
(4)	ごみの持ち出しサービス	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方に対して、家庭までごみの収集にうかがいます。
(6)	あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)	認知症などで判断能力が不十分な方や金銭管理に不安のあるひとり暮らしなどの高齢者を対象に、福祉サービスなどの利用援助、金銭管理サービス、大切なものの預かりサービスをおこないます。
(7)	成年後見制度	認知症などで判断能力が不十分な方を保護、支援するために法的に権限を与えられた後見人などが、その方の意思や生活・身体状況を尊重しながら、生活や財産を守る制度です。

